

豊島区区民ワークショップの設置について

1. 目的

本区の基本構想及び基本計画の策定に合わせ、区民の意見を広く構想・計画に反映させるために、豊島区区民ワークショップ（以下「ワークショップ」という。）を置く。

2. ワークショップの役割

- (1) 基本構想への提案
- (2) 基本計画への提案

3. ワークショップ3つのグループ

- (1) 福祉・健康・子ども家庭の分野
- (2) 環境・防災・まちづくりの分野
- (3) 生活・文化・教育の分野

4. グループの構成

- (1) コーディネーター 3名以内
- (2) 区内在住・在勤の者 20名以内
- (3) 区職員 4名以内

5. 運営

ワークショップは、構成員の自主性を重んじ、自主運営とする。開催は、構成員の話し合いを基本として決定する。

6. 全体会

必要に応じてワークショップの全体会を開催することができる。開催に際しては、各ワークショップ構成員の話し合いを基本に決定する。

7. 検討結果等

- (1) ワークショップは、検討結果を区長に報告する。
- (2) 区長は、報告を受けたワークショップの検討結果を基本構想審議会へ提出する。

8. 連絡調整

ワークショップの構成員間及びワークショップのグループ間の連絡調整は、政策経営部長長期計画担当課長において処理する。